

発行日
令和6年1月吉日
発行者
東金市南上宿 2-8-16
一般社団法人東金青色申告会
会長 板倉 孝夫
電話 0475-52-1284
FAX 0475-55-5219

色青金東 報 告

〔特集〕
・東金税務署
長新年の挨拶
・令和5年分
決算・確定申
告について



新年のご挨拶

東金税務署長 大澤由美子

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、一般社団法人東金青色申告会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、板倉会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、長年にわたり青色申告制度の普及、育成に積極的に活動をされているほか、「税を考える週間」における「街頭広報」等の実施など、税知識の普及や納税意識の高揚に大きく貢献をいただいております。これらの会活動に心から敬意を表しますとともに、改めて深く感謝申し上げます。

さて、私も国税組織に課された使命は、国の活動を支える歳入を確保するために、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことです。これを国民の皆様からの理解と信頼の下、果たしていくため、納税者の利便性の向上に取り組んでおります。その中で「あらゆる税務手続きを税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、「e-Tax」やキャッシュレス納付などのデジタル化の更なる推進を図っていくこととしております。また、昨年10月から開始されたインボイス制度ですが、令和5年分の確定申告は、インボイス制度の開始後、初めての確定申告となります。当局としましては、インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者となった方が、適正に消費税の申告ができるよう、相談体制を構築するとともに、今後も引き続き、各種説明会の開催や、個々の事業者の実態を踏まえた個別相談など、寄り添った対応を継続してまいります。引き続きのご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

まもなく、確定申告の時期を迎えます。本年も東金税務署が開設する申告書作成会場に「青色コーナー」を設置することとしており、貴会のご尽力を賜りたいと考えておりますので、引き続きのお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。ところで、本年は「甲辰（きのえたつ）」の年です。「甲辰」には、「成功の芽が成長し、形を整えていく年」という意味があるようで、物事の活動力が盛んになり大きな成果が期待できる年になりそうです。東金税務署といたしましては、デジタル化を推進し、各種の課題に取り組みでまいる所存ですので、本年も引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人東金青色申告会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

会員の皆様へ

会長 板倉 孝夫

令和6年の新春を穏やかに
お迎えのことと心からお喜び
申し上げます。昨年は、青色
申告会も会員皆様のご理解と
ご協力により、予定していた
行事をすべて行うことができ
ました。心よりお礼申し上げ
ます。

さて、年が明ければ年末調
整、決算・申告に向けた相談
会が始まります。毎年のこと
ながら身の引き締まる思いが
致します。これまでのインボ
イス研修会を生かしつつ、今
年も東金税務署の指導を仰ぎ
ながら、役員・指導員一丸と
なって決算・申告相談を進め
てまいりたいと思います。そ
のためにも皆様早めの準備、
期限内申告をよろしく願ひ
いたします。

ところで、東金青色申告会
に限らず、どの会でも頭を
悩ませていることに役員・指
導員の担い手不足、高齢化が
あります。東金でも持続可能
な体制を維持していくため、
昨年から情報収集に取り掛か
った次第です。今年1年かけ
て役員会等で意見を交わしな
がらよりよい形を求めていけ
たらと考えます。

最後になりましたが、本年
も会員皆様にとりまして、よ
りよい1年になりますことを
祈念申し上げます。新年の挨拶とさ
せていただきます。

1月22日（月）から決算・申告のための相談会をはじめます。

今年も会館が密になることを避けるため、事前予約をお願いします。会員の皆様へはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 電話による予約の受付は 1月9日（火）から行います。
2. お一人当たりの相談時間は1枠60分までです。
3. 相談枠は ①9:30～10:30、 ②10:40～11:40
③12:40～13:40 ④13:50～14:50 ⑤15:00～16:00の5枠です。
4. 2回目の予約は、1回目の相談終了後にお受けいたします。
5. 予約の際は、広報封筒のお名前の下に印字されている会員Noをお知らせください。
6. 会館は窓を開けて換気を行っています。会館へおいでの際はマスクを着用し、暖かくしておいでください。キャンセルされる場合は早めの連絡をお願いします。

確定申告に向けた準備品一覧

- ◆インボイス登録をした人は、1月から9月までと10月からの取引を分けて集計します。
- ◆申告者のマイナンバーカード⇒カードを作っていない人は通知カードと免許証、または健康保険証
- ◆扶養家族、専従者の個人番号・生年月日
- ◆年金受給者、給与収入のある人は源泉徴収票
- ◆令和4年、3年の確定申告書、決算書、消費税申告書の控え
- ◆令和5年中に減価償却資産を購入した人は、購入月、金額等確認できるもの
- ◆健康保険税、介護医療保険料の支払い月、金額のわかるもの
- ◆生命・介護保険・個人年金、地震保険、小規模企業共済、ふるさと納税、寄付金のある人⇒控除証明書
- ◆医療費控除の明細書
- ◆国民年金を払っている人⇒国民年金控除証明書

///令和6年1月から
電子取引データ保存制度が始まります///

- 電気料金、ETC等の利用料料金をスマホやパソコンで確認している人
 - クラウドを利用してアマゾン、楽天等で品物を購入している人
 - 仕事の受注や発注をパソコンでやっている人が該当します。
- 今までプリントアウト後に消していた電子取引データを、令和6年1月からは消さずに保存する必要があります。そのためには
- ①データの訂正や削除防止に関する事務処理規程を備えておきます。（青会に雛形があります。）
 - ②パソコンやプリンターの取扱説明書をきちんと保存しておきます。
 - ③各データには取引年月日、金額を表示しておき、取引相手ごとにまとめておくといいですね。

こ
ち
ら
掲
示
板

▲**所得税の申告期間** 令和6年3月15日（金）⇒振替納税：令和6年4月23日（火）

▲**消費税の申告期限** 令和6年4月1日（月）⇒振替納税：令和6年4月30日（火）

▲**インボイス制度に登録した方、令和3年の課税売上高が1,000万円を超えた方は、令和5年分の消費税申告・納税が必要です。消費税申告書等の相談予約は早めをお願いします。**

▲**会計ソフト フルリターンAご利用の方へ**

確定申告書作成のためには、ブルーリターンA 2024にバージョンアップが必要です！

≪CDでのインストールの方≫ 会館にCDが届くのは1月22日頃です。受取またはインストールの予約をお願いします。

≪インターネットでダウンロードの方≫ 1月上旬になったら「BRAスタートメニュー」の画面からダウンロードを進めてください。

青色申告決算書(一般用)が令和5年分から変わりました。

令和5年分の青色申告決算書(一般用)が下記のように変わりました。

「売上」「仕入」に伴う売上先・仕入先欄が追加され、売上・仕入先名、所在地、売上・仕入金額、インボイス登録番号を記載するようになりました。なお、インボイス登録番号を記載することで、売上・仕入先名、住所は記載不要になります。古い決算書をお持ちの方はご注意ください。

(注) 不動産、農業の青色申告決算書はこれまでと変更ありません。

○売上(収入)金額の明細 ※登録番号を記載する場合には、先頭に「T」を付けた上で13桁の数字を記入してください。

売上先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	売上(収入)金額
上記以外の売上先の計(雑収入を含む)			
			計

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	登録番号(法人番号)(※)	仕入金額
上記以外の仕入先の計			
			計

○減価償却費の計算

(令和五年分以降用)

所得税 Q&A

Q: 事業用車を売却した場合、収入に含めますか。
 A: 事業用車両であっても売却した場合は譲渡所得になるので、申告書の譲渡所得欄に計上します。
 Q: 役所から、5年中の入院が高額医療に該当するので、令和6年2月下旬に還付すると通知が来ました。医療費控除にはどうしたらいい?
 A: 申告の段階で還付手続きが終わってなくても還付済みとして控除します。金額がわからない場合は役所に金額を確認するのもいいですね。

消費税 Q&A

Q: 消費税の課税事業者です。事業用の車を売却しました。所得税は申告書の譲渡所得に含めることがわかりましたが、消費税申告は関係ないですね。
 A: 事業に使っている機械、建物等の売却は、課税対象に含まれるので、収入に含める必要があります。
 Q: 以前消費税の簡易課税を選択していました。その後、最近まで免税事業者でした。今回インボイス登録をしましたが、簡易課税の届出は必要ですか?
 A: 「簡易課税不適用届」を出さない限り簡易です。

さて、皆さんはどんな正月をお迎えになりましたか? え! いつもと一緒? そりゃ何より「めで鯛」ことじやないですか。(今回のつぶやきは、孝夫節を封印です。) 私、元旦を迎える気持ちは新たに、今年も一年頑張ろうというエネルギーが湧いてきます。何か一つでも昨年以上のことができると、時代に合わせて自分も進歩した気がします。皆さんも私以上に進歩を目指した一年にしませんか。今年も青色申告会をどうぞよろしく。

『孝夫のつぶやき』



東金青色申告会 令和6年度 事業計画

日時が決まり次第ご案内いたします

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

※青色申告会は年間を通して事前予約制です。ご協力をお願いします。

年	月	事業内容	年	月	事業内容
6	4	監査会 4月19日	6	10	青色申告推進の月 会勢拡大推進の月
		(県連監査会)			(県連事務局長会議) 10月 日
		(県連事務局長会議)			パソコン会計勉強会 10月 日
		理事・事務長会議 4月19日			パソコン会計勉強会 夜間 10月 日
		会計ソフトお試し会 4月23日			理事会 10月29日
	5	(県連理事会)		11	パソコン会計勉強会 11月 日
		会計ソフトお試し会 5月8日			納税表彰式 11月 日
		令和5年 通常総会 5月23日			税を考える週間キャンペーン 11月 日
		会計ソフトお試し会 5月30日			(県連事務局長会議)
					記帳相談会 11月1日～29日
	6	広報発行		11	パソコン会計勉強会 夜間 11月 日
		(県連定時総会) 6月13日			広報発行
		税務研修会・理事会 6月21日			税理士依頼勉強会 11月 日
		会計ソフトお試しコース 6月 日			理事会 11月28日
		パソコン会計勉強会 6月 日			
		パソコン会計勉強会 夜間 6月 日			
	7	各種共済推進月間・会勢拡大・振替納税推進の月		12	(県連理事会)
		源泉税相談会 7月1日～10日			税務研修会・指導員会議 12月 日
		(県連理事会) 7月 日			(県下青色申告合同会議) 12月 日
		合同役員会 7月26日			会計ソフト利用者個別相談会 12月2日～17日
会計ソフトお試しコース 7月 日					
パソコン会計勉強会 7月 日					
パソコン会計勉強会 夜間 7月 日					
8	パソコン会計勉強会 8月 日	7	1 年末調整・個別記帳相談会 1月4日～20日		
	(県連事務局長会議) 8月 日		(県連賀詞交歓会・理事会) 1月 日		
	パソコン会計勉強会 夜間 8月 日		新春税務研修会・新春合同役員会 1月 日		
	広報発行		広報発行		
9	(県下青色申告合同会議) 9月12日	2	確定申告個別相談会 1月 日～		
	理事・事務長会議 9月13日		決算・確定申告出張相談会 2月1～10日		
	パソコン会計勉強会 9月 日		確定申告個別相談会 2月1日～		
	パソコン会計勉強会 夜間 9月 日		青色コーナー 2月16日～		
	(東京地区ブロック会議) 9月30日				
		3	確定申告個別相談会 3月15日マデ		
			青色コーナー 3月15日マデ		
			消費税申告相談会 3月29日マデ		
			理事会 3月28日		